

# 家庭電気代 来月値上げ

## やむつき決定 消費者庁が容認

大手電力7社が申請している家庭向け規制料金の値上げについて、6月1日からの値上げを政府が認める方向で調整に入った。経済産業省と協議してきた消費者庁が15日、値上げを容認する意向を表明。これを受け、政府は16日に開く関係閣僚会議で決定し、値上げ幅も示す見通しだ。

申請時 再算定後 再々算定後  
16日にも提示

東北、北陸、中国、四  
国、沖縄の5社は4月1  
日から、東京と北海道は

6月1日からの値上げを  
申請していた。だが、岸  
田文雄首相が2月に「厳  
格かつ丁寧な査定による  
審査」を西村康稔経産相  
に指示。経産省は大手電  
力に対し、直近の為替水  
準や燃料価格をもとに再  
算定を求めた。その結果

北海道電力 32.2% 25.2%  
東北電力 32.9% 25.2%  
東京電力 29.3% 17.6%  
北陸電力 45.8% 46.9%  
中国電力 31.3% 30.6%  
四国電力 28.1% 27.9%  
沖縄電力 40.9% 38.2%

果、北陸電力を除く6社  
の値上げ幅は、平均28%  
41%から平均18%～38%に  
圧縮された。北陸は46%  
から47%に膨らんだ。  
しかし、経産省と消費  
者庁の協議では、大手電  
力各社で発覚したカルテ  
ルなどの不祥事が電気料  
金に与えた影響について  
明らかにするよう消費者  
庁が求めて両省庁が対

立。経産省が影響について一定の検証結果を示したことや、値上げ後の各社の経営効率化の取り組みについても調べる方針を示したことなどから、両者が折り合った。

値上げは7社とも6月1日からとなる見通し。経産省は16日にも、さらに圧縮した値上げ幅を示す方針だ。

7社はいずれも4月に発表した2023年3月期決算で純損益が赤字となり、経営状況は厳しい。（岩波志氣・寺田美穂子）